

福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議

第6回会合

議事録

日時：令和3年3月4日（木）15：30～16：08

場所：原子力規制委員会 13階会議室BCD

出席者

原子力規制庁

金子 修一	長官官房審議官
竹内 淳	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 室長
岩永 宏平	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 企画調査官
林田 英明	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 管理官補佐
星 陽崇	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 主任技術研究調査官
木原 昌二	東京電力福島第一原子力発電所事故対策室 室長補佐

資源エネルギー庁

新川 達也	原子力事故災害対処審議官
奥田 修司	原子力発電所事故収束対応室 室長
石原 弘仁	原子力発電所事故収束対応室 企画官
小澤 俊一郎	原子力政策課原子力基盤室 室長補佐

原子力損害賠償・廃炉等支援機構

池上 三六	執行役員
前川 治	技監
若林 宏治	技監
中野 純一	審議役

東京電力ホールディングス株式会社

福田 俊彦	執行役員 福島第一廃炉推進カンパニー バイスプレジデント
石川 真澄	福島第一廃炉推進カンパニー 廃炉技術担当
溝上 伸也	福島第一廃炉推進カンパニー 福島第一原子力発電所 燃料デブリ取り出しプログラム部 部長

議事

○竹内室長（原子力規制庁） 定刻となりましたので、ただいまから福島第一原子力発電所廃炉・事故調査に係る連絡・調整会議の第6回会合を開催させていただきます。

本日は、原子炉規制庁、竹内から進行を務めさせていただきます。

早速ですが、本日の議題は、東京電力福島第一原子力発電所事故の調査分析に係る中間取りまとめ（案）について、こちらにつきましては、1月27日にこれまでの事故調査に係る検討会の検討結果を取りまとめた案を原子力規制委員会にかけまして、パブリックコメントにかけるということで1月28日から先月の2月26日までの意見募集をかけているものでございます。この取りまとめ（案）につきましては、もう既にホームページでは公表しておりますけれども、明日の事故分析検討会（東京電力福島第一原子力発電所における事故の分析に係る検討会）に意見を踏まえたものをかけて取りまとめると。その後、原子力規制委員会に報告するという予定としているものでございます。

では、その内容につきまして、規制庁のほうからご説明させていただきます。

○木原室長補佐（原子力規制庁） 原子力規制庁、木原です。

それでは、全体版資料のほうになりますが、こちらのほうで後ろのほうに添付しております、332ページからの中間とりまとめ案のポイントについてというものをベースに説明させていただきたいと思っております。

まず、332ページのところですが、こちらの下に第1章、第2章、第3章とありますように、中間とりまとめ案は大きく3章に分けて構成しております。第1章につきましては、現場での放射線量率の測定をベースに汚染分布、汚染状況を整理しております。この中には、非常用ガス処理系、ここではSGTS配管としておりますが、非常用ガス処理系の汚染状況についての整理と、1から3号機のオペレーティングフロアの汚染状況を整理したもの、大きく二つについて整理しております。第2章、こちらのほうにつきましては、原子炉建屋における水素爆発の詳細分析ということで、当時の水素爆発発生時の映像を福島中央テレビのほうの協力を得て、その分析を行っております。その内容についてと、3号機の原子炉建屋内の現地調査で建屋内の損傷状況等を確認しておりますので、その2点からの整理を行っております。第3章につきましては、主に3号機のほうになりますが、原子炉圧力容器の圧力挙動及び原子炉格納容器内のドライウェル、サブプレッションチェンバ等の圧力値の変動から見た機器の動作状況について整理をしております。

では、次のページになります。333ページ、こちらが汚染状況の整理ということで、1から4号機まで、主に非常用ガス処理系と耐圧強化ライン、こちらのほうの汚染状況を整理しております。現地での線量計による線量率の測定、ガンマカメラによる汚染密度の測定、これらを組み合わせまして、こちらの表の中に落とし込んでおります。基本的に1号機、3号機のベントによって、ベントガスがそれぞれ建屋のほうから排気筒のほうに放出される、その流れの中で配管及びフィルタ等の汚染が確認されておまして、それを整理しております。それらを整理した結果、主に1号機、2号機のほうにつきましては、1号機のベントに応じて、この青色の流れになりますが、このベントガスが排気筒へ導かれる一方で、2号機側のほうにベントガスの流入が発生していると。さらに、1号機のほうにつきましては、耐圧強化ベントラインからSGTSの非常用ガス処理設備、こちらフィルタ等が入っておりますが、そちらのほうへの逆流というものも発生していると。1、2号機系と3、4号機系、それぞれ排気筒を共有しておりましたので、その排気筒の汚染状況を含めると、1、2号機系というものが3、4号機系に比べましてかなり汚染の程度が高い。2桁程度、1、2号機のほうが高いということが分かっております。これらの整理に続きまして、次のページ、334ページになりますが、こちらのほうはオペレーティングフロアの汚染状況を整理したのになります。1号機、2号機、3号機、それぞれについて、原子炉格納容器の上の原子炉ウェル、そこのオペレーティングフロア上に3段重ねになりますがシールドプラグというものが、コンクリートの構造体になりますが、そちらのほうが置かれております。これの一番上、3段重ねの一番上の面の下面、こちらのところはかなり高い線量率のものが確認されておまして、大量の放射性物質がその隙間のところにあるということを確認しております。1号機で右側のほうに概要図をつけておりますが、0.1から0.2PBq程度、2号機につきましては20から40PBq、3号機につきましては30PBq、これらの数値を今回の中間取りまとめの中では整理しております。

続きまして、335ページになりますが、こちらのほうは第2章ということで、3号機の水素爆発、これの詳細な分析を行っております。福島中央テレビのほうから提供を受けた画像をコマ送りで分析しつつ、火炎の発生の状況、建屋の変形状況、噴煙、爆炎の上昇していく過程、これらのところを整理しまして、現在、多段階事象説という形で左側のところに概要図をつけておりますが、いわゆる水素爆発で一度に破壊が起こるというものではなくて、建屋の変形を起こす爆発、さらに火炎、爆炎が発生するもの、その後、建屋の上空にかなり高いところまで噴煙が上がっていく状況、これらを踏まえて多段階事象というこ

とで、幾つかの段階に応じて事象が進展していったというふうに考えております。

次のページ、こちらは3号機の原子炉建屋内の損傷状況を整理したものになります。上段のほうに記載しておりますのが、原子炉建屋3階の天井部で確認された梁の損傷状況を捉えた写真になります。下側のほうにつきましては、これは原子炉建屋4階の状況を360°カメラを使って撮影したものになります。現在への原子炉建屋の状況では4階のほうには人のアクセスができない状況になっておりますので、こちらのほうは上の段の3階の天井部にあいている空隙、隙間、こちらからカメラを差し込んで撮影したものになります。いずれも3号機の梁につきましては、大きな損傷で4階部分につきましては、壁、4階部の壁のところで大きな破損が確認されていると、こういったところを確認しております。

次のページ、これは第3章のほうになりますが、こちらのほうは津波襲来から3号機のベント時点までの原子炉圧力容器の圧力挙動のほうを分析したものになります。3号機につきましては、地震発生後、しばらくの間、直流電源が生きていた関係でこれらの圧力値というものが比較的残っていたことから、残されている記録から分析を進めたものになります。右側上のところが原子炉圧力の挙動ということで、右側の地震発生から津波で、その後RCICの停止、HPCIの自動起動というふうに一連の中で圧力の挙動を整理しております。この中で、Aの期間につきましては、従来考えられていたSRV、主蒸気逃がし安全弁の逃がし弁機能による動作、これがオレンジ色の丸を囲っておりますが、本来の動作に比較してAの期間におきましては、その動きというものが変化してきていると。一定の圧力に達した時に逃がし弁機能が働いて圧力が下がり、ある一定程度下がると、その吹き止まりで圧力が再び上がる、これがほぼ一定の幅で発生するべきものだったのが、Aの期間においてはそれが細かく上下動を繰り返しつつ、大きな一定の幅の中で変動している。これらのことから、SRVの逃がし弁機能が中間開の可能性があるとということを指摘しております。

左側のほうにつきましては、こちらはSRVの安全弁機能について考慮したものになります。これはBの期間ということで、今の右の期間からさらに時間が経過した後の圧力挙動を示したものになります。本来、SRVの安全弁機能につきましては、この左側の図でいうと、7.6MPa、この値が基本的な作動値ではありましたが、それが7.4MPaの状況から、圧力の減少が発生しているというようなことで、SRVの安全弁機能の作動開始圧力が低下している、低下した結果、このような挙動を示したのではないかとということで、報告書の中では指摘をしております。

最後のページになりますが、こちらは先ほどが原子炉圧力容器の圧力値の挙動ですが、

こちらは原子炉格納容器内の圧力変動ということで、事象を整理したものになります。赤丸がドライウエルの圧力値で青丸がウェットウエルの圧力値の変動を示しております。3号機のベントにつきましては、これまで複数回実施されているということだったのですが、これらのその圧力の挙動から、当初の3月13日の前後にある2回、こちらがベントが成功したものというふうに整理しております。これは圧力の減少幅、傾きですね、こちらのほうの傾きと、実際に下がった後のドライウエル側の圧力がより下がっているか、ウェットウエル側の圧力がより下がっているか、それらのところからの判断をしております。この流れの中で、一番左側の部分になりますが、こちらで言いますと3月13日の8時前後、これの特出ししたものを右側のところを出しております。こちらは赤丸のところの上側に黒四角のマークがあるかと思いますが、この黒四角のほうは圧力容器の変動値になります。8時41分のベントライン構成の完了後に、RPVの圧力値が急激に下がって、その反面、赤と青の格納容器側の圧力値が急に上昇をしていると。その上昇した結果、ラプチャーディスクの破損圧を超えて、設定圧を超えまして、ラプチャーディスクが破損し、実際のベントによる格納容器の減圧が開始されたというふうに考えております。このとき、原子炉圧力容器の圧力が急激に下がっている現象、これが自動減圧系、ADSの動作というふうに考えておまして、この動作の設定値につきましては、本来の設計意図と異なる条件で成立したということ報告書の中では整理しております。このADSの動作により、RPV圧力は急減し、放出された圧力容器からの水蒸気が格納容器側に入り、その格納容器の圧力の上昇によってラプチャーディスクの設定圧を超えてベントが成功したと、こういった一連の流れというものを整理しております。中間取りまとめのほうはこれらの事象について主にもう少し詳細に整理をしておりますが、今回、この場ではちょっと省略をさせていただきます。

規制庁からの説明は以上となります。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内ですが、今、木原から報告書の内容の概要を全体説明させていただきましたけれども、廃炉作業との関係で最も関連するものとしたしましては、今の概要の334ページでございます、2号機、3号機のオペフロシールドプラグの裏面にあります、数十PBqの汚染が認められたということが非常に新たな知見ということで、今後の廃炉作業にも関連するということで、今回、改めてと申しますか、この件につきましては、前回の連絡調整会議11月9日でも特出しして共有させていただいておりますけれども、本報告書の中では最も関連するものとしては、こういったものについて、今後取扱いについて検討が必要であるといったことを共有させていただきます。

これに関連して、先行して少し規制庁、規制委員会の中の監視・評価検討会（特定原子力施設監視・評価検討会）でも少し議論しておりまして、このシールドプラグに関連しましては最も近い廃炉作業としては、2号機からの燃料取出し、使用済燃料プールからの燃料取出しに先立ちまして、今、東京電力のほうでシールドプラグの線量測定、それから今後除染をするというところに関連しまして、監視・評価検討会の中でも、こういったシールドプラグの汚染状況というのは、今後把握することが必要であるということを述べさせていただいて、その時は東京電力の石川さんのほうから、この2号機の4階のほうの原子炉キャビティ差圧調整ラインのほうから、何らかの調査ができないかといったことがご提案ございましたので、そういったところも今後詳細また共有していただければというふうに思っております。

以上でございますので、この点、共有させていただき、今後、廃炉作業と事故分析、連携を取りながら進めさせていただきたいと思っております。何か今日のご説明に関しましてご意見ご質問等ありましたらお願いいたします。

○新川審議官（資源エネルギー庁） 経済産業省の新川でございます。

まずは調査分析に係る中間取りまとめのポイントをご説明いただき、ありがとうございます。

今回、この事故の調査分析ということで現地まで行かれたり、もしくはビデオを詳細に分析したりして新たな知見が得られたというふうに思っておりますし、また、それを今後の廃炉作業に柔軟に反映させていくことが必要であるというふうに思っております。特に、シールドプラグの高濃度汚染につきましては、これ、2号機も3号機もということもございますけれども、3号機の場合にはもう既にドームができて使用済み燃料の取出しも終わっている状態にあります。ドームをつくる時のことを思い返しますと、あそこの除染を相当頑張ってやったけれども、なかなか線量が下がらずに、結局遮蔽をしてようやくあそこにドームをつくることができたという、非常に苦労した思いがあるわけですが、それでもできないわけではなかったということだと思っております。今後、2号機の使用済燃料の取出し、また、燃料デブリの取出しということで、この蓋の裏側に大量の放射性物質が付着しているという新たな知見をどう反映していくのかということは、安全面及び廃炉作業面で非常に重要な意味を持つと受け止めております。時間軸としてはまだ先と思っておりますけれども、燃料デブリの大規模取出しの工法策定にあたりましては、いずれの手段を取るにせよ、規制庁との連絡調整が不可欠であるというふうに思っております。今後、工

法の検討を進めるにあたりまして、規制庁とも連絡調整を深めさせていただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○金子審議官（原子力規制庁） 規制庁の金子です。

新川審議官、ありがとうございます。今、審議官からお話があった気持ちは我々も全く同じでございます、大きな課題はあるのですけれども、技術的検討をしっかりとやって、安全で、作業者にとってももちろん安全でというようなことを考えながら、一緒に何をしたらいいのかというのを考えていくというのが必要だと思いますから、先ほど竹内のほうから話をさせていただいた、私どもの監視・評価検討会の中でも、そういう対応については取り上げていかなきゃいけないと思いますし、また、一方で、経済産業省、あるいはNDFのいろいろな今後の対応、あるいは技術的な検討という場にも、我々も協力をさせていただきたいと思っておりますので、そこら辺の、この場に限らず、共にやっていかなきゃいけない検討というのを一緒に進めていければと思っておりますので、ある意味、これスタートにして一緒に仕事をするのをやっていければと思っております。よろしくお願いいたします。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内ですけれども、今の審議官の金子のほうからNDF等とも今後協調して検討していきたいという言葉出ましたけれども、何かNDFや東京電力からもし何かおっしゃっていただくことがあれば、お願いします。

○池上執行役員（NDF） すみません、NDFの池上です。

今回、特に廃炉との干渉という意味で言いますと、シールドプラグのこういった高線量のセシウムが存在については、本当にありがとうございます。この後、東京電力からご説明あるかとは思いますが、まさに、これから規模をさらに拡大して、どのようにデブリにアプローチをしていくかというのをちょうどエンジニアリングの緒に就いた段階でありまして、文字通り、時を得た情報共有をいただいたというふうに思っております。今後とも審議官おっしゃっていただいたとおり、いろいろな多面的な検討が必要になってくるというふうに思いますので、今回いただいた情報が今後の東電の非常に大事な判断材料になっていくのと同じように、我々のほうでも今後の見通し、内外の技術情報、様々な情報を共有しながら廃炉を進めていければというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹内室長（原子力規制庁） ありがとうございます。

東京電力のほうから何かありましたら。

○石川廃炉技術担当（東京電力HD） 東電、石川でございます。

私どもも前回、私申し上げたとおり、現在、当該箇所の除染を進めながら、何のデータが取れるのか、どんな計測が入るのかという検討を進めております。まさに、ここも規制庁さんから定量化いただいたところをしっかりと我々がさらにデータとして把握することが、今後のデブリ取出しに関する大きな条件になりますので、ここはしっかりとデータをとることを考えながら、計画を今練っている最中でございますので、ぜひ今後とも相談に乗ってください。よろしく願いいたします。

○竹内室長（原子力規制庁） ありがとうございます。

非常にご協力いただけるということで、大変ありがたいお言葉いただいて、こちらとしても大変ありがたく思っております。

今、デブリ取出しの今後の検討につきましては、具体的には今後また調整させていただいて、監視・評価検討会等でも具体的にどういったところから議論を進めていくのかというところを相談の上、そんなに遅くない段階で議題として議論させていただければというふうに思っております。よろしく願いいたします。

ほか、何かご意見等ございましたらお願いします。

○奥田室長（資源エネルギー庁） ありがとうございます。

やはり廃炉作業を進めていくということと、この事故原因を究明するということが、元々は相反するというか、廃炉作業進めることによって事故原因を究明できなくなるようなことがないように調整しながらやっていこうというところに主眼があったのではないかと思っているのですけれども、今回のこのシールドプラグの件も含めまして、やはりお互いに調査をしたことなり、分かってきたことがそれぞれの検討に役に立っていくということが、今回、より具体的な例として明らかになったのではないかなというふうに思っています。こういう場でしっかり情報を共有しながら進めていくということが非常に重要だろうなというふうに思っていますので、引き続き、こういう取組を継続していければなというふうに思います。

○竹内室長（原子力規制庁） どうもありがとうございます。

今回、このシールドプラグということで大きな今後の課題ということにもなるかと思っております。今後、我々もまた継続的に事故調査というのが継続するものと考えておりますので、そういった中で、新たに何か判明したことがあれば、できるだけタイムリーに情報共有させていただいて、両者が円滑に進められるように取組を積極的に行ってまいりたい

と思っておりますので、引き続きよろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

○新川審議官（資源エネルギー庁） すみません、シールドプラグからちょっと外れちゃいますけど、よろしいですか。

○竹内室長（原子力規制庁） はい、どのようなことでも。

○新川審議官（資源エネルギー庁） 今、奥田室長から廃炉作業と事故分析調査との兼ね合いというか関連性について発言があったわけですがけれども、今回シールドプラグの蓋もありますけど、SGTSについても調査をされて、大体のところは分かってきたけれども、今後はもう少し解体していきながら調べていくことも恐らく発生するのではないかなと思っておりますけれども、あそこを早めに解体するということはいろんなほかの作業との関係でももう必須だと思っておりますが、事故分析との関係では、一応残したままでの調査はここで一応一段落ついて、あとは解体をしながら調べられることは何かということのフェーズに移っていったという理解でよろしいでしょうか。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内です。

SGTSの解体につきましても、これは非常に事故分析の観点から重要な情報が含まれておりますので、我々としてもこれまで外からガンマカメラでありますとか、また東京電力でも表面線量率等を計って汚染の度合いというのは、大まかな点は把握できているということだと思いますけれども、今後、例えば付着物を見てみるとか、さらに詳細な汚染分布がもし情報が取れるようでありましたら、そういったところも活用できればというふうには思っておりますし、今回はもう屋外の部分ということで、解体撤去の計画ということで、今後、実施計画が出てくるものと考えておりますけれども、そのSGTSという観点でいうと、今後、屋内の配管、また、それからベントラインとかも非常に線量は高いのですけれども、こういったところは東京電力の協力もいただきながら継続的に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、また工程とかスケジュール的なものをお示しいただけると、我々としてもどういったところが必要かというのはお示しさせていただいて、お互い齟齬がないような形で進められればと思います。言及いただき、ありがとうございます。

ほか、関連して何かご意見。今、新川審議官からSGTSの関連でお話いただきましたけれども、ほかに何かこういった作業もあってこういう場合というのがもしあれば、東京電力でも結構ですので、お願いできればと思います。

特になければ。よろしいですか。何かございますか。お願いします。

○石原企画官（資源エネルギー庁） 経済産業省、石原でございます。

先ほど、SGTS配管の話ありましたけれども、ちょっと細かいようで恐縮ですけれども、今後撤去なりを進めていくにあたって、何か留意すべき点があれば、改めてお知らせいただければありがたいです。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内です。

まず、SGTS配管撤去は事故分析の観点と、あとは我々としてもダスト飛散でありますとか、非常に線量高いので、安全面でも非常に気を遣わなければならないと、規制の観点から両面があると思っておりまして、まずその規制の関係から言うと、我々は実施計画が出てきた段階で必要な措置が講じられるかどうかというのは審査で確認することにはなるのですけれども、事故分析の観点から申し上げますと、やはり先ほども申し上げたのですけれども、こういった例えば周方向、下のほうが汚れているのかとか、そういった配管内の汚染の分布とか、そういった中の熱流動的な解析を、今回、JAEAに委託した、そういった流動解析等もやっているのですけれども、なかなかちょっとうまくいってない部分もありますので、そういった解析の前提条件に資するような汚染状況でありますとか、割と些細な情報でも解析の反映できるところもあると思いますので、割と現場保存といいますか、という観点から些細なことでも情報があるとありがたいなというふうに思っております。ちょっと具体的にこの部分というと、今すぐは出てこないのですけれども、割と些細な情報でもうまく活用できる部分があるのではないかとこのように思っております。

○石川廃炉技術担当（東京電力HD） 東電、石川からよろしいでしょうか。

○竹内室長（原子力規制庁） お願いいたします。

○石川廃炉技術担当（東京電力HD） 現在、実施計画の申請準備をしているところでして、やはり安全確保ということでダスト飛散を防止するための工事を計画しております。一方で、なおかつ、今、竹内さんからあったとおり、内面の現状情報を維持する方法を考えております。方向ですとか向きを維持しながら内面情報をしっかり現状維持できるようにして、後からサンプル分析なんかできるような、そういう工事を今、計画しておりますので、こちらは今申請準備をしておりますが、いずれの機会でも情報共有とかしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内です。

ご配慮いただき、ありがとうございます。実施計画は実施計画で確かに安全面ということで、我々別途それは規制行為として確認させていただきましても、内面の分布調査とかそういったことは、また必ずしも実施計画と連動してというわけではないと思います。

ので、そういったところをご提案いただけるタイミングがあれば、適時共有いただいて、我々としても必要なところはこういったところかというのは、協力依頼というのもさせていただくことも、フレキシブルにやりたいなと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございました。

○新川審議官（資源エネルギー庁） すみません。先ほど、石原企画官からご質問させていただいたのは、SGTSの配管の解体にあたっての調査だったと理解してはいますが、今回、全体として例えばシールドプラグ、それからSGTS、ほかにも水素爆発の詳細な分析とかされておりますけれども、この調査分析そのものの今後の動きについて、ここで一旦中間とは言ひながらも、ここで一回しめて、また改めてどこかで再開をするのか、それとも連続してまた続けていくのかということについてはいかがでございますか。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内です。

ご指摘、ありがとうございます。今回の事故分析は、もともと再開したきっかけとしたしましては、廃炉作業も進んできて、比較的、線量、環境も整ってきたので、そういった入れるところから入って、まず大きなテーマとしては格納容器からこういったところから放射性物質が出ていったのかといったところが大きなテーマでございまして、とはいひつつも、入れるところってなかなか限定されておりますので、今回はそういったアクセス可能なところを対象に調査を行いました。そういった大きなテーマからすると、引き続き見えないところはある必要はあると思ひておりますが、報告書なんかでも今後さらなる検討でありますとか継続した調査が必要であるといった、本体ではそういったことも言及しておりますので、我々としてはそういったところを引き続きやりたいなと思ひておりますのと、その中で優先して行くべきものというのはまた改めて今後の項目については、恐らく委員会の中で議論いただいた上で今後はこういう進め方をするというようなやり方、今回のものも2年前の令和元年9月にこういった項目をやりたいですということで提案した上で委員会です承りいただいて進めておりますので、継続分もそういう形に恐らくなるのだと思ひますので、そういったものが決まれば、また連絡調整会議の場で共有させていただいて、ご協力等お願ひするというを考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○奥田室長（資源エネルギー庁） エネ庁、奥田です。

ちょっとこの場だけの話でもないところもあるのですが、2月の地震の後の情報の発信の仕方ですとか、シールドプラグの高い線量があつてとかという情報をいろいろ出して行く中で、やはり地元の方々が、私たち、規制庁さんだったり東京電力だったり、特

に専門家の方に見ればある意味当たり前というか、このぐらいの線量のものがあればこういうふうに対応しているから例えば作業に被ばくがなく作業、実際には押さえながらやっているのですが、こういう線量高いものがあつたら作業員被ばくしていたじゃないかとか、すごいいろんな形でとか、あとは廃炉作業にすごく遅れが出るのではないかと、いろんな心配をされることが多いなというふうに思っています、実際、私のところにもいろんな形で問合せが来たりするのですが、やはりこういう情報を出す時に、そういう出した情報の——非常に難しく、我々も課題だと思っているのですが——インパクトだったりとか影響度合いというものをどういうふううまく一般の方が分かっていたかのような情報の伝え方をするかというのは、私たちの課題だと思っていますし、東京電力の課題でもあるし、多分、規制庁さんの課題でもあると思うのですが、その辺も共有させていただいて、うまく伝えるということをお互いに工夫していければなというふうに思っています。

○竹内室長（原子力規制庁） 規制庁、竹内です。

そういった観点でも我々としてもよく認識持って、どういったもの、この発見とはどういうものなのかというのは分かりやすく説明したいというふうには考えております。事故分析検討会は、どちらかという専門的な観点から検討を進めてまいっておりました。こういったシールドプラグの扱いとかは監視・評価検討会でも今回、昨日の委員会で決定しましたリスク低減目標マップ、そういった中で参考資料としてインベントリマップというのがあって、その中でシールドプラグというのがこういう状態で置かれているということで、安定度としては今ある段階では非常に、特に何か外部へ影響を与えるものではないとか、そういった点で分かりやすさと、これはどういったものかというのを分かりやすくした形で示したいと思っておりますし、機会があれば、いろんな場でご説明したいと思っております。今後ともよろしく申し上げます。

ほか、全体通してございますでしょうか。

NDF、東京電力、何かお伝えすることがございましたら。よろしゅうございますか。

では、今日のご意見、一通り出尽くしたということで、また今後、共有すべき情報が出てまいりましたら、遅滞なくこの会議の場で共有させていただきたいと思っておりますし、また関連する会議でもまた必要な検討を進められるような形で調整させていただければと思っております。よろしくお願いたします。

では、これ以上特にないようですので、本会合につきましては終了させていただきます。

す。どうもありがとうございました。